



報道資料

平成19年 6月27日
株式会社 中 電 工

「本店 支社」業務運営体制の開始について

当社は、管理・間接部門の更なる効率化と営業・施工体制の一層の強化を目的として、平成17年には、東京・大阪本部の営業体制強化、平成18年には、中国5県下での16支社設置など、業務組織の改正を実施してきました。

このたび、組織の重層構造を見直し、地域密着型企业として、機動的できめ細かなお客さま対応の強化を図るため、本日付で中国5県に設置している「支店」を廃止し、6月28日より本店 支社体制がスタートいたします。

これに伴い、支店の営業機能は県庁所在地の支社へ移管し、県庁所在地の支社を「統括支社」に改称（平成19年6月28日付）します。

別 紙

支店廃止後の業務組織〔概要〕

以 上

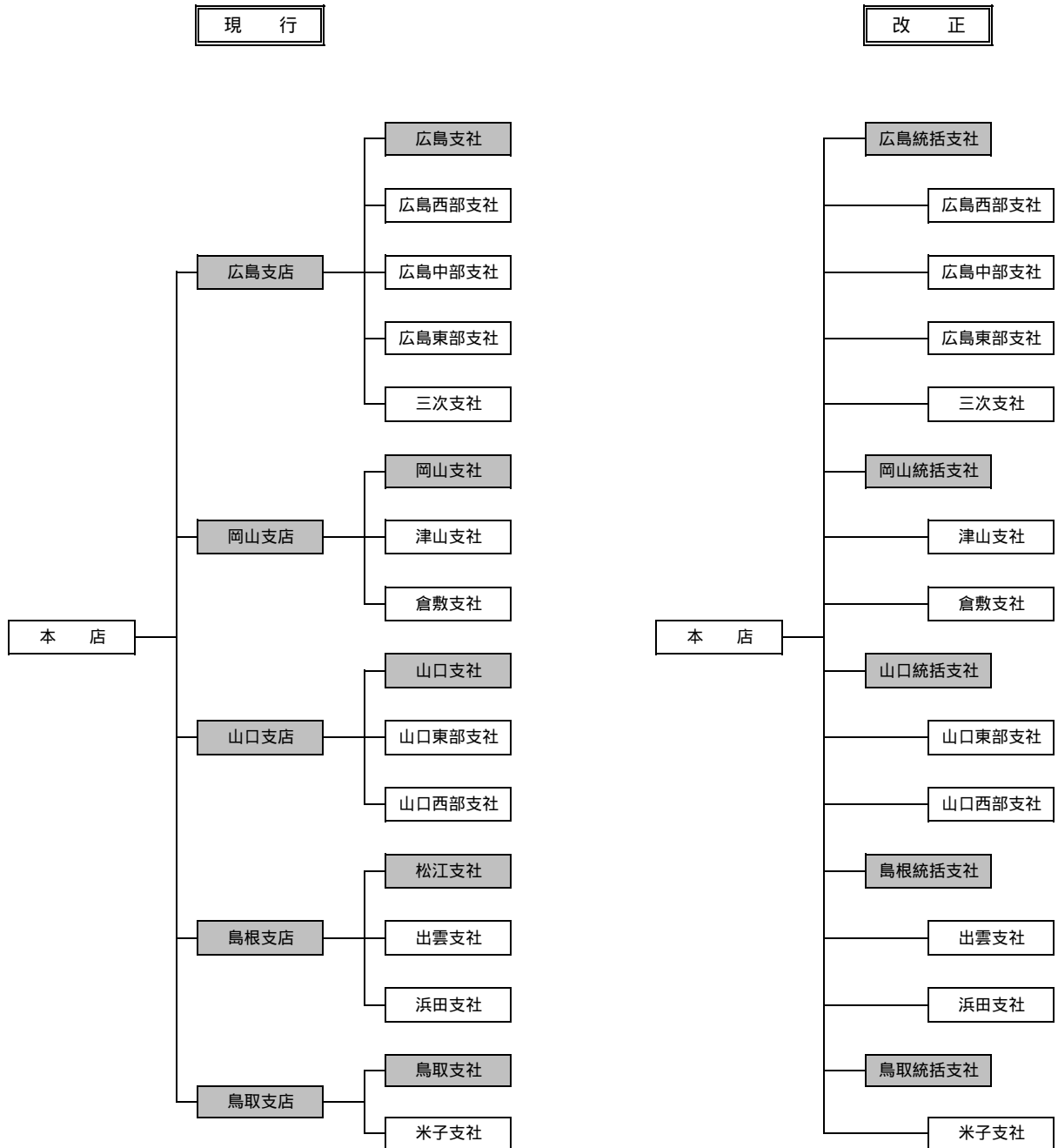
【この件に関するお問合せ先】

株式会社 中電工

常務取締役 経営企画室長 熊野 光暁

電話 082(233)9034

支店廃止後の業務組織〔概要〕



網掛け部分 …… 今回改正箇所